

Corporate Social Responsibility Report

ユニチカ
CSRレポート



ユニチカマスコットガール
玉田 志織



CSR
Report



130th
50th Anniversary

創業130周年・合併50周年

UNITIKA
We Realize It!

UNITIKA GROUP
2019



● トップメッセージ 2

■ マネジメント

- 編集方針 3
- 会社概要 4
- 経営理念 5
- コーポレート・ガバナンス 5
- 内部統制 6
- CSR推進体制 7
- 環境管理・安全衛生管理 7
- 安全保障輸出管理 7
- 情報セキュリティ管理 7
- コンプライアンス推進のために 8
- ユニチカ購買方針 9

■ 社会性報告

- お客様とのかかわり 10
- 安全な製品を提供するために 10
- 品質保証・管理体制の再構築 10
- 株主と投資家の皆様とのかかわり 11
- IR活動の状況 11
- 株式の状況 11
- 地域社会や地球環境とのかかわり 12
- 地域社会に対する取り組み 12
- 環境・生物多様性保全に対する取り組み 13
- 防災活動への取り組み 14
- 従業員とのかかわり 15
- 人事制度 15
- 人材育成の取り組み 15
- 多様な人材の活用 16
- 人権啓発推進への取り組み 16
- 安全衛生に対する取り組み 17
- 石綿関連の現状と対応 17
- 従業員の健康 17

■ 環境報告

- 環境基本方針 18
- 環境保全活動 19
- 環境中期計画 20
- 大気と水域への環境負荷低減 21
- PCB含有機器等の処分の推進 21
- 化学物質管理への取り組み 22
- 物流にかかわる環境負荷の低減 22
- 環境に関する苦情 22
- 環境負荷の全体像 23
- 環境会計 24
- 明日の地球生活のために ユニチカのエコ・環境素材、地球生活へ 25
- 地球のためにエコを学ぼう! 26
- バイオマス素材(ポリ乳酸) 26
- バイオマス素材(高性能プラスチック) 26
- リサイクル・環境配慮型素材 27
- 省エネ素材 27
- 事業所情報 28



このCSRの本文にはユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。



ユニチカ株式会社
代表取締役社長執行役員

上 埜 修 司

ユニチカは創業から130年、また、ユニチカ発足から50年の節目の年を迎えました。

ユニチカの前身である尼崎紡績は、新産業を興し町勢の活性化を図るといふ地域貢献への想いが創業の大きな理由の一つとなっており、1889年(明治22年)の創業以来、私たちユニチカは、さまざまな事業活動を通じて社会に貢献するとの想いをもって事業を展開してまいりました。この「社会への貢献」という精神は、私たちの存在意義となり、創業から現在に至るまで受け継がれ、事業活動の根幹をなしてきました。

これからも、この創業時の精神を念頭に掲げ、皆様に必要とされ選んでいただける企業、そして、信頼頂けるようなグループとなるべく全力を傾けてまいります。

当社とSDGs

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」との経営理念は、ユニチカの技術をこめた素材・製品を提供することで、人々の暮らしをより充実したものに変えていきたいとの想いを表し、目指してきたものです。ユニチカを取り巻く社会や環境が時代とともに変化しても、社会への貢献を1つずつ積み重ねていこうとの私たちの信念は、経済・社会・環境のバランスを取りながら、他者を思いやり、共に成長し続ける取り組みである「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念に合致するものであると、改めて認識しております。

今後は、経営理念の実現と当社グループが目指す姿である「お客様に選ばれ続ける会社」に近づくためにも、「SDGs」に示される社会的課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

中期経営計画

2017年5月からスタートした中期経営計画「“G”round 20 ~ to The Next Stage」では、さらなる飛躍に向け成長への基盤固めを行うべく、Growth(成長・育成)、Global(海外展開)、Governance(企業統治)の3つの“G”の実現を目指しています。この計画達成に向け、「強みを礎にした一層の事業育成・強化」、「成長市場の獲得強化」、「経営基盤の更なる強化」、「リスクマネジメントの徹底」の4つの課題に重点的に取り組んでいます。

中期経営計画の最終年度である2019年度は、当社の節目の年ともなるため、3つの“G”を軸とし、次なる成長に向けた基盤をしっかりと築いてまいります。

ガバナンス

3つの“G”の1つ、ガバナンスに関しまして、リスク・コンプライアンス管理の徹底と、コンプライアンス遵守やリスク管理についての意識向上という両面からの施策を推進してまいりました。

リスク・コンプライアンス管理の徹底に係る取り組みとして、コンプライアンス体制の強化、PDCAサイクルの全社浸透などによる事業統制力の向上とリスクマネジメントの徹底をはかり、また、コンプライアンス遵守とリスク管理についての意識向上については、2018年度に従業員に内部通報制度に関する啓発を改めて実施し、2019年度も規範意識の向上と不正を許さない組織風土への改革を継続してまいります。

品質保証体制の強化と品質管理体制の再構築

これらガバナンスに関する施策を継続的に推進してまいりましたが、このほど、ユニチカグループが製造、販売しました一部の製品において、品質管理上の不適切な事案の存在が判明いたしました。

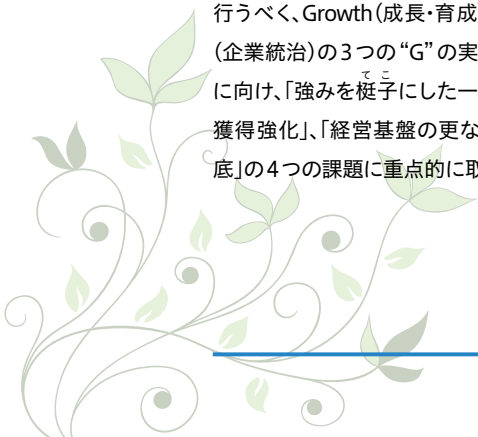
ものづくりを担う企業として、このような事案を発生させてしまったことは誠に遺憾であり、品質に対する認識が不十分であったことを深く反省するとともに、多くのお客様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けするに至ったこと、心よりお詫び申し上げます。

既にグループ全体の品質保証と品質管理体制の再構築に取り組むべく、2018年4月にユニチカ㈱に品質保証室を設置し、グループ全体の品質保証および管理体制の再強化を進めております。今後は、品質保証室が中心となって再発防止のための施策を徹底して行って参ります。

私たちユニチカには、グループ役員・従業員が社会人として、ユニチカグループの一員として守るべき7つの行動憲章に基づき具体的な順守事項を定めた「ユニチカ行動基準」があります。

このユニチカ行動基準の中で、私たちは、「ユニチカグループの一員として誇りを持ち、同時にグループを代表する役員・従業員として義務と責任のある行動を心がけます。自分の行動が行動基準に沿っているか、社会の常識からかけ離れていないか、自分自身で正しいと思える行動かどうかを常に考え、行動します。」と宣言しています。

ユニチカでは、こうしたグループガバナンス・コンプライアンス体制の強化を実現し、お客様やお取引先様から信頼を頂けるよう、今後も活動を続けて参りますので、ご支援賜りますようお願いいたします。





編集方針

発行履歴と対象期間

2002年から『ユニチカ環境報告書』を毎年1回発行しています。2006年からは「ユニチカCSRレポート」として内容を拡充し、CSR推進活動やステークホルダーとの関わりについても報告しています。

本報告書の対象期間は、2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)ですが、一部2019年4月1日以降の報告となっている事項もあります。

本レポートの対象範囲

原則としてユニチカ株式会社の国内事業所及び海外を含むユニチカグループ会社を対象としています。なお、環境報告の対象範囲は次のとおりです。

国内事業所	事業所内グループ会社	国内グループ会社
宇治事業所	(株)アドール	大阪染工(株)
岡崎事業所	日本エステル(株)	テラボウ(株)
垂井事業所	ユニチカグラスファイバー(株)	(株)ユニオン
常盤事業所	ユニチカ設備技術(株)	ユニチカスパークライト(株)
中央研究所	ユニチカトレーディング(株)	ユニチカスピニング(株)
	ユニチカテキスタイル(株)	

発行日と発行形態

本報告書は2019年10月からユニチカ株式会社のWebサイトから閲覧できるようにしています。ユニチカでは環境負荷を考慮し、2002年から冊子での発行は行わず、Webサイトでの公開のみとしています。次回発行は2020年10月予定です。

CSRレポート中の用語の解説

- CSR：Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。
- ステークホルダー：顧客、株主、取引先、社会・地域、役員・従業員など企業に利害関係を持つ人や組織。
- コーポレートガバナンス：企業統治。企業を健全に運営するための意思決定の仕組み。
- コンプライアンス：法令や企業倫理の順守。

トピックス

TOPICS

国際社会共通の目標 SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、「持続可能な開発目標」のことで、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するため、2030年までに解決すべき17のゴール、19のターゲットからなっています。ユニチカでは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念実現に向けて、目標・ターゲットを設定してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

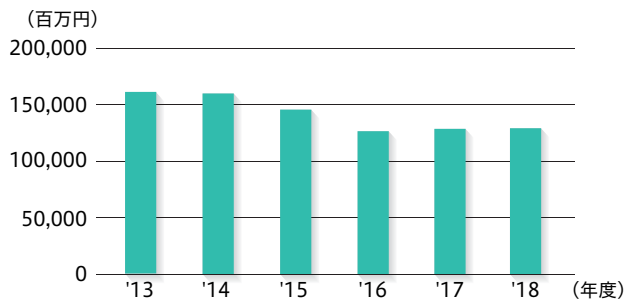




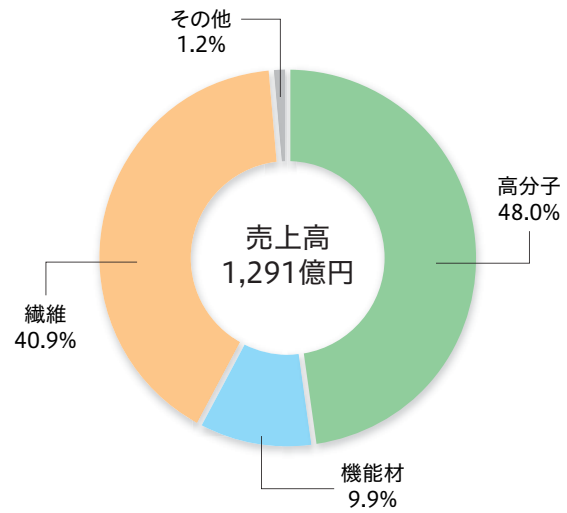
会社概要

- 会社名 ユニチカ株式会社
- 従業員(連結) 3,497名(2019年3月31日現在)
- 創立 1889(明治22)年6月19日
- 売上高(連結) 1,291億円(2018年度)
- 資本金 1億45万円
- 主要製品(連結)
- 大阪本社 高分子事業:フィルム、樹脂、不織布、
生分解性材料の製造・販売
- 〒541-8566 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
- 東京本社 機能材事業:ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、
活性炭繊維の製造・販売
- 〒103-8321 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
- 中央研究所 繊維事業:糸・綿・織編物等(ナイロン・ポリエステル・
綿等二次製品)の製造・販売
- 〒611-0021 京都府宇治市宇治小桜23番地
- その他:プラントの設計・施工・保全

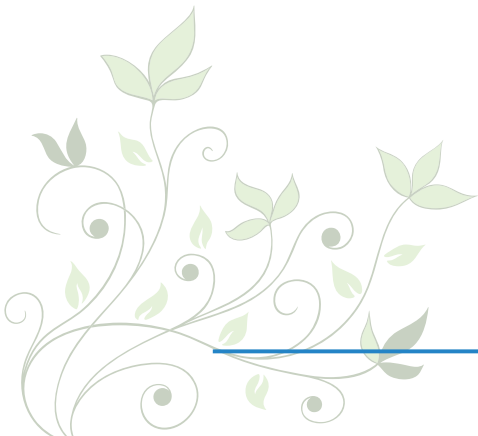
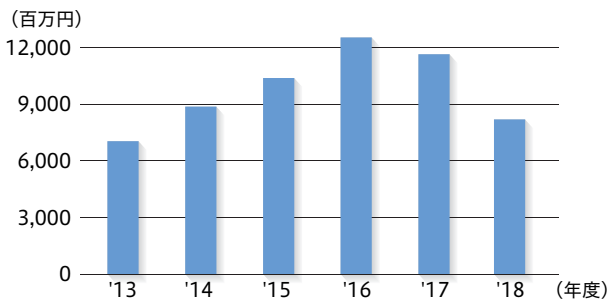
売上高の推移(連結)



事業別売上高構成比(2018年度連結)



営業利益の推移(連結)





経営理念

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」

歴史を継ぎ、現在を支え、さらに未来へ。
私たちは「未来」に選ばれ続ける企業を目指します。
1889年、日本の近代産業の草創期に紡績会社としてスタートしたユニチカは、
機能素材メーカーとして進化を続けながら、いま高分子技術を核として、
よりの確に現在から未来のニーズを捉えた活動を行うグローバル企業体へと変貌しています。
いつの時代もそうであったように、
刻々と変化する社会情勢や環境問題の下で、
技術によって人々の暮らしに貢献し、
豊かな生活を支えていくという想いには変わりはありません。
手掛けるのは生活用品や産業活動、インフラ整備の質を根幹から高めていく素材、
そしてそれらから生まれ未来を創っていくための製品群。
時には人の目に普段触れにくい意外な部分の素材で、
時には暮らしにダイレクトに関わる製品として、
私たちは現在から未来の生活と地球に選ばれる確かな答えを発信していきます。

コーポレート・ガバナンス

●基本方針

当社グループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念により、社会的存在感のある企業を目指し、事業活動を行っています。また、ガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしています。当社グループは、これらを目指す経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものと考えています。

●体制の概要

ユニチカは、会社法上の制度として監査役制度を採用しているほか、執行役員制度を導入しています。取締役会による「経営意思決定・経営監督(ガバナンス)機能」と執行役員による「業務執行(マネジメント)機能」を明確化する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、一部を除き、取締役が執行役員を兼務する体制としています。

監査役制度、社外取締役、執行役員制度、任意の委員会設置などによりガバナンス体制は機能していると認識しています。

内部統制システムについては、リスクマネジメント室を中心とした社内・グループ内の情報収集のほか、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また社内社外の両方に内部通報窓口を設置するなど、適時に対応できる体制をとっています。それに加え、コンプライアンス統括責任者を長とし、その配下にリスクマネジメント室、関連会社については関連事業室を置くことにより、情報の一元化と対応強化を図っています。

また、「ユニチカ行動憲章」「ユニチカ行動基準」をグループの全役員・従業員等に配布し、周知徹底するほか、適宜リスクマネジメント室による研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙に努めています。また、「コンプライアンスラインカード」を配布し、内部通報窓口の周知の再徹底と重要性の啓蒙に取り組んでいます。

さらに、会社法、金融商品取引法を踏まえた「内部統制に関する基本方針」を定めているほか、リスクマネジメント室及び各種委員会による、コンプライアンス・リスクマネジメント体制をとっています。また、金融商品取引法の下、「財務報告に係る内部統制」については、監査室を中心に重要な事業拠点においては、内部統制関連部署を設置し、内部統制の整備された企業体制を構築しています。



内部統制

基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社及び当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備します。

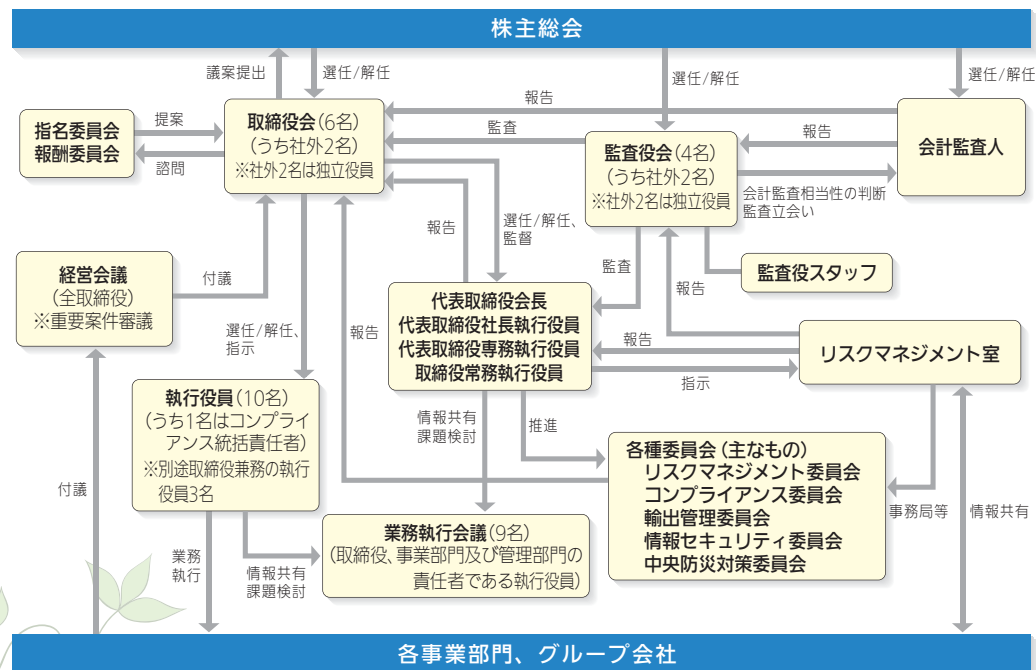
ユニチカ内部統制基本方針（大項目）

- 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
5-1. グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に係る事項
5-2. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
5-3. グループ会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5-4. グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項
9. 監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
10. 監査役への報告に関する体制
10-1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
10-2. グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
11. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

体制

コーポレート・ガバナンスを推進するための体制を下図のように定めています。基本にあるのは、上記の「ユニチカ内部統制基本方針」です。この体制により、コンプライアンス、情報の保存・管理、リスク管理や安全保障輸出管理、取締役の職務執行の効率化、業務の適正の確保といった内部統制を厳正に行っています。

体制図

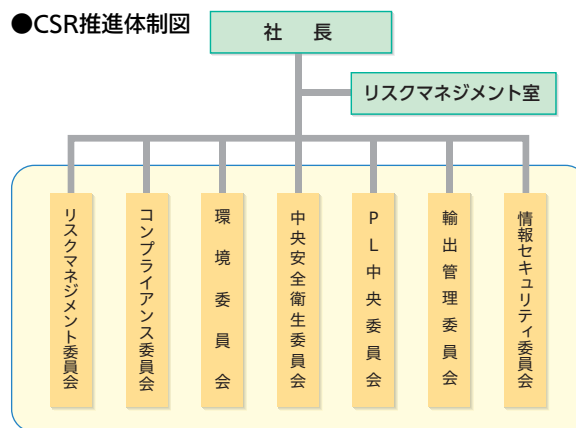




CSR推進体制

環境への配慮や安全対策をはじめ、コンプライアンスやリスクマネジメントなどCSR活動全体を推進し統括する組織としてリスクマネジメント室を設置しています。リスクマネジメント室を中心に各種委員会と事業本部からなる管理体制を確立し、CSR活動を推進しています。重点活動としては(1)コンプライアンス推進、(2)環境管理・安全衛生管理、(3)製品安全性の確保、(4)安全保障輸出管理、(5)情報セキュリティ管理などがあります。

●CSR推進体制図



環境管理・安全衛生管理

ユニチカでは、環境管理および安全衛生管理を主管する組織として環境委員会と中央安全衛生委員会を設置しています。環境委員会においては主に環境配慮型経営の基本計画ならびに進捗状況の検証、委員会事務局が実施する各事業所・グループ会社の環境監査結果の報告およびその他環境に係る重要事項の審議を行います。また、中央安全衛生委員会は労災をはじめとする各種の事故災害を防止するための施策やその他安全衛生上の重要事項に係る審議を行っています。この両委員会は、各事業所・グループ会社が組織する環境安全グループを統括する上部組織でもあり、各組織がそれぞれ固有の事情を反映した施策を立案実施する際に、グループとしての方針を示し取りまとめる重要な役割をも担っています。

安全保障輸出管理

ユニチカグループでは『安全保障輸出管理規程』に基づき、輸出管理委員会の下、事業部門やグループ会社に配置された輸出管理責任者等が日々の輸出業務を管理しています。委員会事務局はその状況をウォッチする傍ら、定期的に開催する責任者会議を通じてグループ内の管理状況や法令改正動向などの情報を責任者間で共有するよう努めています。また、多くの社員に正しい知識を身につけてもらうため、イントラネットを使った情報発信や階層別の教育も行っています。

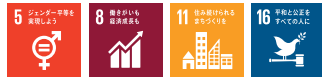
情報セキュリティ管理

「情報セキュリティ宣言」を掲げ、情報セキュリティ委員会を中心とした管理・運用体制を確立。お客様の個人情報や事業活動における情報の保護とその有効利用を図っています。また、標的型攻撃等の新たな脅威・リスクに対するセキュリティ機器の増強、社内教育による意識向上を行い、日々の業務活動で事故等が起こらないよう徹底を図っています。

■ ユニチカ情報セキュリティ宣言(前文略) ■

1. 情報セキュリティポリシーを基に情報セキュリティ対策を実施します。
2. 情報セキュリティ管理体制を構築し組織的に取り組みます。
3. 役員ならびに全従業員に対し情報セキュリティポリシーの啓蒙と教育を実施し、情報セキュリティ事故の防止に努めます。
4. 継続的に情報セキュリティの改善に努めます。
5. 個人情報保護法をはじめとして関連するすべての法令その他の規範を遵守します。

※情報セキュリティポリシーとは、「情報セキュリティ宣言」「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ対策標準」「情報セキュリティ実施手順」により策定・管理される文書。



コンプライアンス推進のために

ユニチカでは、1998年に『ユニチカ行動憲章』を制定。さらに、コンプライアンスを徹底しながら人々の暮らしと環境に貢献する企業として、ユニチカグループの従業員が活動できるよう、具体的な行動などの基準を明記した『ユニチカ行動基準』の冊子を、すべての役員と従業員に配布しています。2011年度には、国際的なルールに則り、強制労働・児童労働・人身売買といった非人道的な行為を許さないことを目指す、と追記しました。

毎年、新入社員をはじめ全ての昇格者研修時にコンプライアンス研修を実施することで、従業員へのコンプライアンス意識の周知と定着に努めています。



コンプライアンス研修風景

ユニチカ行動憲章

『ユニチカ行動憲章』は、ユニチカが社会的使命を果たすための基本的な方針です。ユニチカグループの国内・海外全役員、全従業員に適用しています。

■ユニチカは、法律、国際ルールを順守するとともに、社会的良識を持って行動します。■

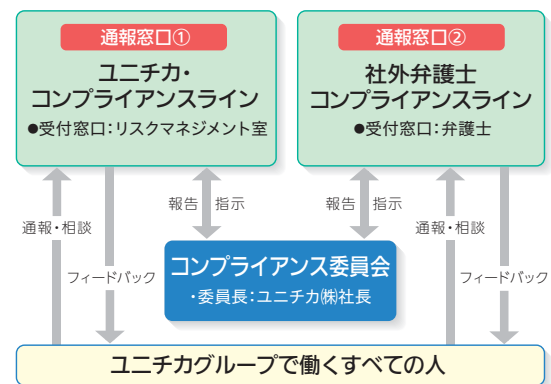
1. 社会に有用な財・サービスを環境・安全に十分配慮して開発・提供します。
2. 公正で自由な競争を行い、また政治・行政とは健全な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・公正に開示します。
4. 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重します。
5. 海外の文化・慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。
6. 秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然と対応します。
7. 「良き企業市民」として基本的人権を尊重し、社会貢献のための活動を行います。

内部通報窓口の設置

「内部通報取扱規程」を施行し、従業員が不正・違法行為に気づいたらすぐに通報できるよう社内と社外に2つの通報窓口を設置しています。また社長を委員長としたコンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っています。

規程には、通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などを明記しています。

ユニチカの内部通報窓口



ハラスメント相談窓口の設置

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメントなど、職場におけるハラスメントについての相談窓口を各事業所やグループ会社に設置し、ハラスメントの早期発見と早期解決を目指しています。

2012年制定のハラスメント防止を目的とした「ユニチカグループにおけるハラスメントなど人権侵害の防止に係るガイドライン」において、2016年12月改定時に、被害者の性的指向、性自認にかかわらずセクシュアルハラスメントを許さないこと、同性間であっても相手の望まない性的言動はセクシュアルハラスメントに該当することを追記するなど、ハラスメント防止に幅広く取り組み、全てのグループ従業員が気持ちよく働くことができる職場を目指しています。



ハラスメント研修風景



ユニチカ購買方針

●購買方針

ユニチカの購買部門は、人々と社会に認められる透明性のある公正な調達を進めます。さらに「CSR活動」にも重点を置き、企業として責任ある調達活動を進めていきます。

■1. 法令の順守

購買活動の実行にあたり、法令・社会規範を順守し、透明性のある公正な調達活動に取り組み、良き企業市民を目指します。

■2. 地球環境との調和

製品・サービスを調達するにあたり、環境への配慮と安全性確保を重視し、地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買に努めます。

■3. 人権尊重と労働環境の向上

購買活動において、人権を尊重し、あらゆる差別を排除して職務を遂行します。また社内で働くすべての人々に対して、安全・衛生の確保、労働環境の向上に取り組みます。

■4. お取引先様について（CSRの観点から）

より良いパートナーシップの構築を目指し、下記を要望いたします。

- ①法令・社会規範を順守されていること
 - ②環境の保全と、安全の確保の為の活動に取り組んでいること
 - ③人権を尊重し、労働環境の改善・向上の取り組みを重視されていること
 - ④適正な品質・価格及び確実な納期、また製品・サービスの維持向上に努めていること
 - ⑤当社の化学物質管理ガイドラインを順守していること
- また、それに関する調査・報告に協力いただくこと

トピックス

TOPICS

第69回工業技術賞受賞 「コンクリート湿潤養生シート〈アクアパック〉の開発」

2019年5月17日(金)、大阪工研協会が主催する工業に関する研究発明ならびに現場技術の進歩改善に功績のあった者を顕彰する「第69回工業技術賞」を、不織布事業部の「コンクリート湿潤養生シート〈アクアパック〉の開発」が受賞しました。

〈アクアパック〉は、コンクリート面に貼り付けることで、コンクリートの高品質化を可能にし、かつ構造物の長寿命化に貢献する湿潤養生シートです。спанレース不織布「コットエース」による保水層とポリエステルフィルムによる非透水性層の2層構造であり、保水層にコンクリート表面の改質効果を付与しています。

今後も、ユニチカでは顧客に満足されるспанボンド、спанレース不織布の開発・販売を行ってまいります。





お客様とのかかわり

私たちユニチカグループは、PL・品質保証を通して製品の安全性や品質の向上を図り、常にお客様のご満足を第一に製品づくりに努めています。

安全な製品を提供するために

ユニチカは、お客様に安全な製品を提供するために「製品安全管理規程」を制定しています。基本方針から責任の所在、推進体制、マニュアルの運用や適用の細則まで詳細に定めており、この規程に則って安全な製品の製造・販売に努めています。

なお、製品の安全を図るために設置された「PL中央委員会」を中心とする推進体制は下図のとおりです。



2018年度製品安全に関する結果

PL(製造物責任)に関する事故はありませんでした。

※事故につながるかおそれのあるようなクレームについても、PL中央委員会で情報を共有化し、日々、再発防止の対策をすすめるなど改善活動を行っています。

品質保証・管理体制の再構築

グループ全体の品質保証・品質管理体制の再構築に取り組むべく、2018年4月に品質保証室を設置し、品質保証および管理体制の再強化を進めています。

品質保証室では、品質保証活動の強化策の1つとして、『品質はコストや納期より優先する』という価値観のもと、お客様が安心して安全にお使いいただける製品を提供するため、ユニチカグループ共通の『品質保証に関するガイドライン』を制定しました。このガイドラインの内容をグループ内で徹底し、強固な品質保証体制を確立します。



株主と投資家の皆様とのかかわり

私たちユニチカグループは、ステークホルダー重視の経営の観点から、株主や投資家の皆様に対して多様な機会を通じて情報の適時開示に努めています。ユニチカグループではこれらを円滑に行えるよう活動を展開し、株主や投資家の皆様との対話の充実を図っています。

IR活動の状況

■ 定時株主総会

毎年6月下旬に開催しています。最新の業況のご説明、株主の皆様との対話を通じて、当社の経営状況と方針などについての理解を深めていただけるよう努めています。

■ 決算発表および説明会

年2回、第2四半期決算と通期決算発表日には新聞記者の皆様を対象にした決算報告を、また同発表日の約1週間後に、機関投資家およびアナリストの皆様を対象とした決算説明会を、それぞれ実施しています。

■ 機関投資家訪問

機関投資家、アナリストの皆様を訪問し、個別の取材対応を行っています。

■ 各種発刊物

- ・決算短信(年4回 四半期ごと 5月、8月、11月、2月発行)
- ・株主通信(年2回 第2四半期決算、通期決算後)
- ・会社案内
- ・ファクトブック

■ Webサイトでの情報開示

当社Webサイト内「株主・投資家情報」において、IR情報や製品・サービスに関するプレスリリースなどの情報を開示しています。また、決算短信やIR説明会資料、有価証券報告書などのバックナンバーも揃えています。

株式の状況 (2019年3月31日現在)

■ 発行済株式の総数	普通株式	57,752,343株	■ 株主数	普通株式	40,489名
	A種種類株式	21,740株		A種種類株式	1名
	B種種類株式	2,559株		B種種類株式	2名

トピックス

TOPICS

AED講習会
株赤穂ユニテックサービスにて

坂越事業所の操業範囲には過去から設置していましたが、坂越事業所内にある株赤穂ユニテックサービス独自の作業場にAEDが設置されていなかったため、新たに1台の設置を行いました。

2019年6月14日(金)の納品に合わせて、胸骨圧迫とAEDの使用講習を受講しました。

定期的に使用する設備ではないため、使用方法の再確認ができ、有意義な講習となりました。





地域社会や地球環境とのかかわり

私たちユニチカグループは、地域と連携した美化運動や防災活動から森林保全まで、様々な情報発信を通じて、地球環境の保護や生物多様性の保全などを目指して活動しています。

地域社会に対する取り組み

●エコ京都

「エコ京都21」は京都府が、地球環境保全や循環型地域社会づくりに率先して取り組んでいる事業所などを認定・登録する制度です。この活動に宇治事業所は参加し、創意あふれる環境配慮活動を推進している事業所・団体を対象とする、エコスタイル部門の認定・登録を2004年から受けています。



●地域の美化運動の実施

各事業所では、社会貢献活動として事業所周辺の環境美化運動を積極的に実施しています。岡崎事業所では、2019年4月6日(土)に約150名が参加し、事業所周辺地域の清掃を行いました。宇治事業所では、クリーン宇治運動という名称で事業所周辺の清掃を年3回実施しました。2018年度は6月28日(木)、8月30日(木)、2019年3月1日(金)に実施し、延べ704名が参加しました。垂井事業所でも、2018年5月27日(日)に労組支部37名で事業所周辺の道路・用水路の除草、清掃を実施し、2019年3月30日(土)に労組支部18名で支部委員研修会のプログラムとして事業所周辺の道路の清掃を実施しました。ユニチカテキスタイル(株)では、2018年5月26日(日)に会社と組合共催で工場周辺のゴミ拾いを行ない、1時間歩いて農マル園芸 吉備路農園でピザ作りの体験をしました。坂越事業所および(株)赤穂ユニテックサービス合同にて、定期的な美化運動のほか、赤穂クリーンアップ作戦として2019年5月30日(木)(ゴミゼロの日)、事業所周辺地域の清掃活動および、商工会議所会員による中心市街地クリーンアップ作戦へ参加しました。また、当日のお昼時には工場正門周辺の清掃活動を出勤者全員で行いました。(株)ユニオンでは、毎月1~2回(冬場は月1回、夏場は草刈りが必要なので月2回)、定例の清掃日があります。工場敷地内または工場周辺や最寄りのバス停など毎回、清掃場所は変わりますが、有志(毎回10名程度)が参加して、30分程度行っています。



岡崎事業所周辺地域の清掃活動



宇治事業所周辺の清掃活動



垂井事業所周辺道路・用水路の除草、清掃活動



ユニチカテキスタイル(株)のゴミ回収活動



坂越事業所・(株)赤穂ユニテックサービスの事業所周辺地域清掃活動



(株)ユニオン工場周辺の清掃活動



Ⅰ 環境・生物多様性保全に対する取り組み

●生物多様性宣言への参加

ユニチカは社団法人 日本経済団体連合会が2009年に発表した『生物多様性宣言』の趣旨に賛同し、推進パートナーズに参加しています。この宣言は、自然循環と事業活動の調和や自然循環型経営の推進など7原則から成り、当社は生物多様性に配慮した事業活動を推進していきます。

●ユニチカの森プロジェクト

労働組合であるユニチカユニオンは、1992年にボランティア基金を設立し、国内外で様々な支援活動を展開しています。また、2003年には結成30周年記念事業として、国内での社会貢献や環境保護を目的とした「緑のプラン」をスタートしました。

緑のプランは、和歌山県日高川町の『ユニチカの森』と名づけた山林2haにクヌギ、コナラ、ヒノキを植林し、年数回現地にて従業員による下草刈りや間伐などの森の整備をおこなっています。この活動は和歌山県より「森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動」に認証され、100年間で約800tの二酸化炭素の吸収が見込まれています。

『ユニチカの森』は和歌山県が全国に先駆けて取り組んできた「企業の森」において、第1号として参画し、森林保全活動はもとより、住民との継続的な交流など地域の活性化に寄与してきたことが高く評価され、2018年に和歌山県緑化功労賞を受賞しました。

2018年9月には、従業員27名が参加して緑のプラン研修会がおこなわれ、自然と直接触れ合うことで、環境保全の大切さを学びました。これまで延べ参加人数は470名を超えています。





I 防災活動への取り組み

「従業員の命を守る」という基本的な使命と、「事業を継続する」というステークホルダーへの責任を果たすためには、東日本大震災のような巨大災害に対する「備え」が必要です。私たちユニチカグループでは、耐震改修促進法に基づいて各事業所の建築物や設備の調査を進める傍ら、緊急時のエネルギー自給体制の確立を目指し、事業所のエネルギー転換と並行して自家発電設備の整備などを進めています。

●防災訓練の実施

ユニチカグループでは、生産事故や周辺被害事故を起こさない体制づくりに加えて、事故や自然災害に備えた訓練活動にも積極的に取り組んでいます。また、生産施設の安全管理を徹底する社内基準として『新設備等の安全衛生および環境に関する事前評価指針』を制定しています。設備の新設・改造などを行う場合は、この基準に照らし、設計時と完成検査時の計2度にわたり厳正な審査を行い、災害防止に努めています。



防火防災総合訓練(岡崎事業所)



防火防災総合訓練(岡崎事業所)



防災訓練(宇治事業所)



防災訓練(宇治事業所)



ハイドラント放水訓練(垂井事業所)



避難訓練(垂井事業所)



避難訓練(ユニチカテキスタイル)



防災訓練(株式会社ユニオン)

岡崎事業所では、2018年11月16日(金)の「事業所防火の日」に約400名が参加した大規模な防火防災総合訓練を実施しました。地震を想定した避難訓練のほか、対策本部と現場が連携して対処する薬品流出や火災発生、従業員の閉じ込めや心肺停止など様々なトラブルを想定した訓練が実施されました。

そのほかの事業所でも、春や秋の火災予防運動実施時期にあわせて、訓練を実施しています。

宇治事業所では、各部署単位で通報・連絡・避難・救助・初期消火等の訓練を実施しています。2018年度の延べ参加人数は、811人です。

垂井事業所では、2018年4月25日(水)と11月14日(水)にハイドラント放水操法訓練を実施しました。工場のグラウンドにて1線放水を2班8名にて操法実演しました。また、2018年11月13日(水)には、事業所全部署145名が地震用サイレンを合図に工場グラウンドに集合する避難訓練が実施されました。

ユニチカテキスタイル(株)では、2019年6月4日(火)に地震発生を想定した避難訓練を実施しました。発生時に揺れが収まるまで、机の下、機台の間等に隠れ、避難経路を各自確認しながら避難し、点呼をとるなどしました。特に工場内からの避難について、避難経路が重要と考え、各自確認しながらの実施となりました。

大阪本社では、2018年10月12日(金)に地震発生を想定した集団避難訓練を実施しました。

(株)ユニオンでは年に1回防災訓練を実施しています。昨年までは11月に行っていましたが、今年は交代勤務者も参加できるよう、生産のないメンテナンス期間である4月26日に、全社62名参加で行いました。地震発生を想定し、避難および集合と通報、設備の点検、消火栓放水による火災消火、けが人の救助等の訓練を行いました。また、消火器の使い方、担架の組み立て方、LNG緊急遮断の方法について社員講師による講習を行いました。

●大規模災害への備え

ユニチカでは、大規模災害の発生によって電車などの公共交通機関が麻痺した場合、従業員が途中で帰宅困難者になったり、警察や消防の救助活動の妨げになったりすることを防ぐため、事業所内に一昼夜留まるよう「帰宅基準」を定め、災害対策用資器材や飲料水、保存用食品の備蓄を進めています。また、近隣住民の方々からの応援要請や自治体からの協力要請に応えることができるよう体制を整えています。



従業員とのかかわり

私たちユニチカグループでは、従業員の自己実現を支援する人事制度を運用しています。また、安全・衛生に配慮した快適で働きやすい職場環境づくりに努めています。

I 人事制度

ユニチカの人事制度では、従業員がキャリア開発と能力向上を図り、モチベーションやマインドを高くもって、自らの成長をめざして取り組めるよう、種々の育成プログラムを展開しています。また、それを体系的、継続的に推進していくことによって、組織としての成長を図り、企業競争力を高めていくことを目指しています。

●人事ローテーション制度

永続的な組織運営に必要な人材を計画的に育成できるよう、それぞれの職層に応じて「人事ローテーション制度」を展開し、個々の従業員のキャリア開発はもとより、組織間シナジーを生み出し、ビジネスチャンスや業績の向上に繋げられるよう運営しています。その中では、会社ニーズに加えて、従業員の自己申告による配置希望なども踏まえ、従業員の期待役割と能力開発目標をできる限り明確にし、より効果的な運用が図れるよう取り組んでいます。

●評価制度

従業員の期待役割をより明確にするとともに、その役割に応じて成果を上げた者がより公正に評価されるよう、評価制度を運用しています。具体的には、1年間のコンピテンシー・能力・役割の向上、成果達成、業務遂行プロセスの状況に基づき評価する人事考課や、年2回の目標管理制度に基づく業績評価などを実施し、昇給・昇格、賞与に反映させるとともに、評価の結果について上司との面談を通じて確実にフィードバックを行うなど、従業員の今後の能力開発、育成に繋がる評価制度の運営に努めています。

I 人材育成の取り組み

従業員全体の能力の一層の底上げが、組織力の基盤をより強固にするとの考えから、教育体系を整備しています。人材育成においては、従業員のキャリアパスを踏まえた「OJT」がその幹であると位置付け、若手社員のフォローアップと指導者に対する教育・支援をより効果的に行う仕組みとしました。「OJT」を補完する仕組みである「OFF-JT」では、階層別研修でマネジメント力や問題解決力、ダイバーシティ推進への理解の向上を図るプログラムを充実させるとともに、営業系・技術開発系・製造系といった各職種機能を強化する「機能別教育」メニューを増やしています。また、グローバル事業展開の強化推進に資するグローバル人材育成プログラムを計画的かつ継続的に実施し、グローバルマインドの醸成、異文化コミュニケーション力や語学力などのスキルアップを図り、海外案件に対応できるスタッフの強化を推進しています。また、従業員の自己啓発支援を積極的に行っています。

○教育・研修体系

- ・入社3カ年能力育成期間とフォロー研修、OJT強化研修
- ・階層別教育(上級管理職、新任管理職、主任、その他昇格者など)
- ・選抜型教育(中堅リーダー、若手リーダーなど)
- ・機能別教育(営業系、技術開発系、製造系)
- ・技術系留学制度
- ・自己啓発支援(資格取得支援、通信教育など)

○グローバル人材の育成プログラム(主なもの)

- ・人事ローテーションによる海外関連業務や海外拠点への配置
- ・海外トレーニー制度
- ・海外出張帯同制度
- ・語学レッスンの受講支援
- ・海外関連業務研修(グローバル講座、グローバルビジネススキル研修、グローバルマネジメント研修)
- ・TOEIC受験推奨 等
- ・海外主管者研修
- ・ナショナルスタッフ研修(海外関係会社籍のナショナルスタッフを対象とする研修)





多様な人材の活用

●ダイバーシティ推進

多様な人材が活躍できる企業風土を醸成するため、「ダイバーシティ推進グループ」がその役割を担っています。「ダイバーシティ」という概念の浸透、理解度向上を目指し、階層別研修や、本社部門では全員を対象とした研修でダイバーシティ研修を実施しています。グループワークや意見交換を通じて、全社的な意識改革に取り組んでいます。また、アンケートを実施し、従業員の声を取り組みに反映しています。

女性の活躍推進は、ダイバーシティ推進の一環として取り組んでいます。女性の活躍を推進するためには企業風土の改革が必須であるとの考えから、役員を含めたマネジメント層の意識改革のための研修、女性従業員向けの研修を実施し、継続していくことで双方の意識改革を目指しています。

●ワーク・ライフ・バランス

社員の仕事と生活の両立を促進するため、残業削減のためのノー残業デーの実施、法定を上回る産前産後休暇、介護休職、子ども看護休暇、介護休暇などを導入しています。育児や介護をする従業員から要望が多かった半日年休は、年10回・5日分から年14回・7日分に上限を引き上げました。育児短時間勤務は、3歳以上小学校3年生終期までの間も1時間短縮できる制度になっています。更に従前は30分単位であったものを15分単位で設定できるよう改定し、より利用しやすいよう見直しました。また、男性の育児休職取得を推奨しています。

●障がい者雇用

ユニチカでは、法定雇用率(2.2%[※])を達成するだけでなく、地域のハローワーク、福祉施設と連携し、障がい者の自立支援に取り組んでいます。2016年10月には大阪府雇用開発協会から「障害者雇用優良事業所」、2018年9月には独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から「障害者雇用優良事業所等表彰における理事長努力賞」として表彰されました。

※障がい者法定雇用率は2018年度のもの

ユニチカ障がい者雇用率	
2.35% (2018年度)	

●リターン雇用制度

勤続3年以上の正従業員がやむを得ない家庭事情(結婚、育児、介護、配偶者の転勤)で退職した後、退職の原因となった状況が変化し、再び勤務が可能になった場合に、本人と会社の希望が折り合えばもう一度活躍できるチャンスを提供する制度です。

●再雇用制度

ユニチカでは、能力と意欲のある社員が定年後もいきいきと働き続けられる再雇用制度「エルダー社員制度」を設け、制度の整備、充実を図っています。エルダー社員はこれまでの経験や能力を活かし、それぞれの現場で活躍しています。

	育児休職者数	介護休職者数
2013年度	26(4)	0
2014年度	24(4)	1
2015年度	15(2)	3
2016年度	19(4)	0
2017年度	17(4)	0
2018年度	17(6)	0

※()内の数値は男性の育児休職者数

人権啓発推進への取り組み

●人権啓発活動

ユニチカでは、従業員に配布しているユニチカ行動憲章に人権尊重について明記するとともに、人権啓発推進組織の整備や社長以下の役員・関係会社社長も受講する社内人権研修の実施等、人権啓発にグループを挙げて取り組んでいます。

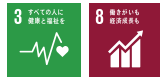
さらに大阪同和・人権問題企業連絡会会員として、人権啓発情報の収集など幅広く人権問題に取り組んでいます。また、ハラスメントは人権侵害であるとの認識のもと、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント、パワーハラスメント等について、各事業所・グループ会社に相談窓口を設置し、従業員の意識・認識を高めています。

●強制・児童労働の排除

ユニチカでは、グループ会社ならびに海外法人において、「国際人権規約」や「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」などの国際条約に反する強制労働および児童労働を一切行っていないことを言明します。またこれらの行為並びにこれらを目的とした人身売買などを許さないことは『ユニチカ行動基準』にも明記しています。

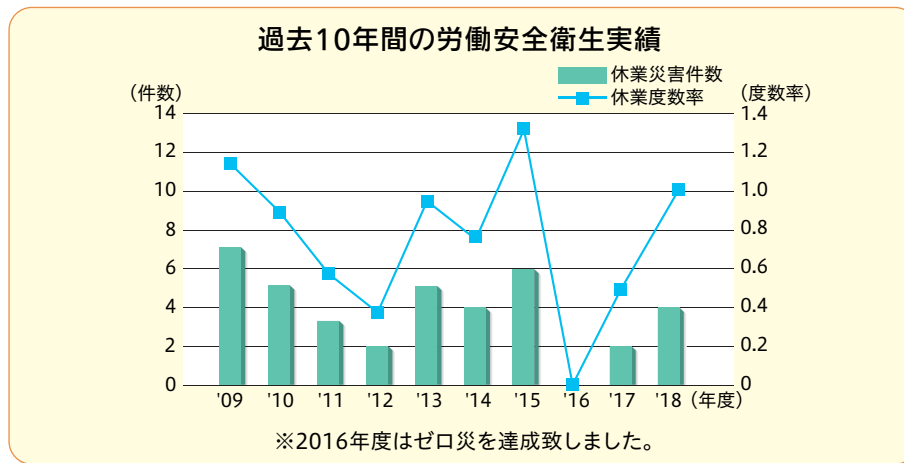
●公正な採用活動

厚生労働省「公正な採用選考について」の趣旨を踏まえ、独自の『ユニチカ新卒採用面接マニュアル』を作成しています。採用選考に当たる面接官や採用関係者に会議・研修の場で配布・周知して徹底を図り、公正な採用活動を推進しています。



安全衛生に対する取り組み

ユニチカグループでは中央安全衛生委員会を中心として、「休業災害ゼロ」を目指した安全衛生活動を各事業所・グループ各社において実践しています。2017年度からスタートしている第17次安全衛生大綱では「災害件数の半減」と「全員参加の安全活動」を安全管理目標として、「快適職場」と「健康経営」を衛生管理目標として掲げて活動しています。また年1回、グループ内の関係者が参加する安全衛生大会を開催し、活動事例発表や顕彰、特別講演による啓蒙活動に努めています。



石綿関連の現状と対応

ユニチカグループでは、2005年からグループ横断的な「石綿関連対策会議」を設置し、石綿に係る対策を推進しています。

飛散性石綿を含む部材が露出している箇所については、既に除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の暴露対策処置を実施しています。封じ込めや囲い込みを行った飛散性石綿や非飛散性石綿は、定期修理の機会等も活用しながら、適切な処理を実施しています。

また、元作業員の健康状況確認のため、過去に石綿を取り扱う作業に従事していた従業員および退職者の中で、希望者には石綿健康診断を実施しました。2019年3月現在で把握している従業員および退職者の健康被害は、労働災害認定者12名(うち故人7名)、石綿による健康被害救済法認定者3名(うち故人3名)です。事業所やグループ各社周辺の住民の方からの健康被害に関する相談はありません。

労働災害認定者	12名(7名)
石綿による健康被害救済法認定者	3名(3名)
()内は故人	

従業員の健康

メンタルヘルスの取り組み

厚生労働省の「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づいて、入社時および昇格時にメンタルヘルス研修を行い、従業員の「心の健康づくり」に積極的に取り組んでいます。

また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスクアの一次予防として、高ストレス者にはストレスが軽減されるよう対応を進めています。

復職支援ガイドライン

長期療養から円滑に復職できるよう「復職支援ガイドライン」を定めています。

生活習慣病対策

若年者の定期健診時にも法定項目以外の血液検査や心電図検査を実施し、中高年になる前から従業員自身が健康管理に関心をもつよう働きかけています。



I 環境基本方針

私たちユニチカグループでは、1993年を環境元年とし、宣誓、基本理念、行動指針からなる「ユニチカ地球環境憲章」を制定しました。以後この憲章にのっとり、環境に配慮した企業経営を行うとともに、様々な環境活動に取り組んでいます。

●ユニチカ地球環境憲章

私たち人類の活動範囲が広がり、活発となるに伴って、空気、水、土などの自然環境が地球的規模で急激に変化し、地球という限られた生態系の中で、私たちと共に生きている動植物のみならず、私たちの存亡さえ危惧される事態に立ち至っている。ユニチカは、一世紀余りにわたる事業活動を通じて社会に貢献してきたが、このような地球環境の厳しい現状を深く認識し、地球環境の保護、改善に一層の配慮をし、適切な方策を講じることが企業活動の根幹であることを宣明する。

●基本理念

暮らしと技術を結び、人と自然との共生に貢献する企業活動を行う。

●行動指針

1 地球環境を常に配慮する	企業活動を行うに当たっては、地球環境に与える影響を常に配慮する。特に製品の製造に当たっては、地球環境に悪影響を与えないように厳格な管理をする。
2 技術開発で貢献する	地球環境の保護、改善に貢献する技術の研究開発を積極的に推進する。
3 資源・エネルギーを効率的に利用する	資源・エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、限られた資源のリサイクルに努める。
4 広報、啓発活動を推進する	地球環境の保護、改善に関する情報について積極的な広報活動を行うとともに広く啓発活動を推進する。
5 ユニチカグループの総合力を発揮する	ユニチカグループは、この憲章にのっとり総合力を発揮して、地球環境の保護、改善の実現に努める。

トピックス

TOPICS

岡崎市 第31回初期消火技術発表会で受賞

2018年10月25日開催の岡崎市危険物保安連絡協議会主催の初期消火技術発表会に、岡崎事業所では今年は個人の部(男子3名・女2名子)、団体の部3チーム(男女混合可)が出場し、個人2名、団体1チームが特別賞を受賞しました。
来年も出場して上位入賞を目指します。





環境保全活動

●環境保全活動の歩み

私たちユニチカグループは、50年にわたって連綿と進化し、さらに未来へと続いていく環境経営を進めます。

ユニチカは、我が国が公害問題で揺れていた1973年に「環境保全規程」を定め、規制値や基準値が守られればよしとする、他律的な生産活動とは一線を画しました。1991年には全社組織として環境保全委員会を新たに設け、1993年の『ユニチカ地球環境憲章』制定、年1回の環境監査開始と、現在まで続く環境配慮型経営の基本路線を確立。1998年には、ユニチカグループとして社会的使命を果たすための基本的な行動方針を定めた『ユニチカ行動憲章』を制定し、その第一条において環境・安全への配慮責任を明記しています。

この行動憲章を受け、日頃の事業活動において守るべき具体的な組織・従業員の行動基準を定めたのが、2001年4月に制定・施行した『ユニチカ行動基準』です。環境・安全から、コンプライアンスや、社会、ステークホルダーとの共生意識へと広がる、企業の社会的責任(CSR)の考え方に立った企業活動へと明確な一歩を印しました。

Timeline table of environmental activities from 1973 to 2018, including milestones like 'Environmental Protection Regulations' and 'ISO14001 certification'.

●ISO14001の認証取得状況

ユニチカグループでは、環境に配慮した企業活動の国際的な基準となっている、ISO14001の認証取得にも積極的に取り組んでいます。1999年以来、4事業所(宇治、岡崎、垂井、常盤)と主要グループ会社が認証を取得しました。関係会社の認証取得を支援する一方で、各社の環境監査を行っています。

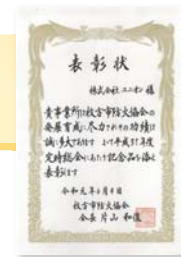
Table listing ISO14001 certification dates and locations, such as (株)アドル and ユニチカテキスタイル(株)常盤工場.

トピックス

TOPICS

(株)ユニオンが、枚方市防火協会から表彰

2019年6月4日(火)、株式会社ユニオンが枚方市防火協会の発展育成に尽力したとして表彰されました。





環境中期計画

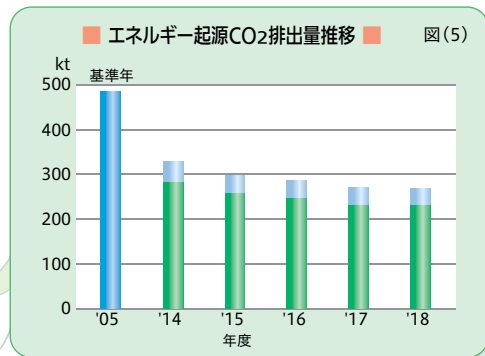
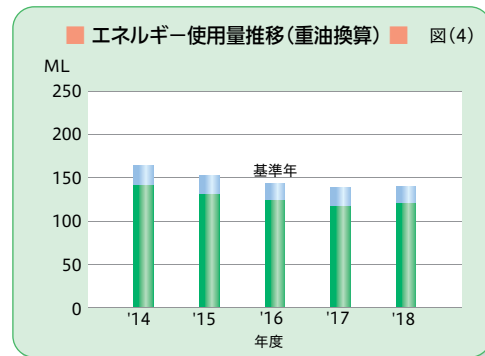
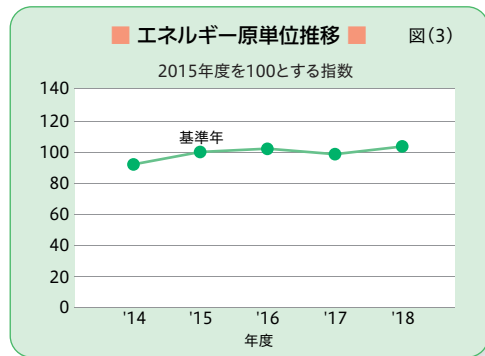
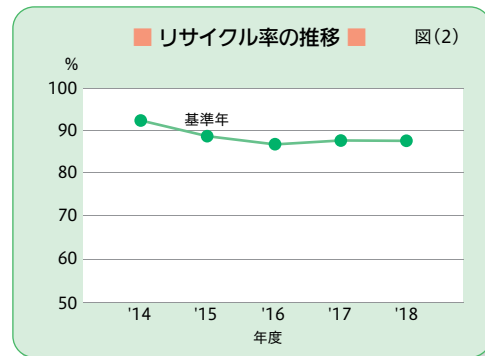
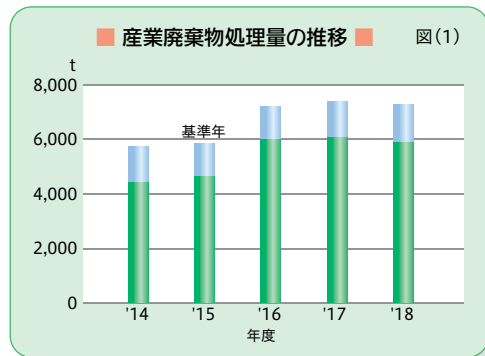
ユニチカグループでは2020年度を最終年とした「第8次環境中期目標」を設定し、昨年からスタートしています。第7次環境中期計画では、中国におけるリサイクル向けプラスチック等の輸入禁止措置の影響等により、産廃場外処分量やリサイクル率が目標から大きくかい離していました。「第8次環境中期目標」においてもその状況は変わっておりませんが、発生した廃プラスチックを有価物として引き取ってもらえるよう分別を進めた努力等により、産廃場外処分量は前年度よりも約100トン削減できました。今後も環境目標を積極的に推進して参ります。

また2019年1月に発生しました宇治事業所における火災事故では、皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたが、この火災に伴う環境汚染事故は発生しておりませんのでご安心ください。

第8次(2018年度~2020年度)環境中期計画

Table with 7 columns: 課題 (Topic), 目標 (Target), 基準値 (基準年度の実績値) (Benchmark (Actual performance of the benchmark year)), 目標値 (Target Value), 2018年度実績値 (2018 Actual Value), 結果 (Result), 図No. (Figure No.). Rows include: 1. 産業廃棄物場外処分量の削減 (Industrial waste off-site disposal reduction), 2. リサイクル率の向上 (Recycling rate improvement), 3. エネルギー原単位の改善 (Energy unit improvement), 4. エネルギー使用量の削減 (Energy consumption reduction), 5. エネルギー起源CO2排出量の削減 (Energy source CO2 emission reduction).

(注)第8次環境中期計画対象範囲:国内事業所、事業所内グループ会社、および国内事業所外グループ会社

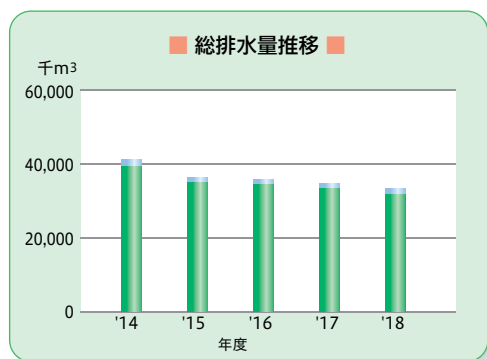
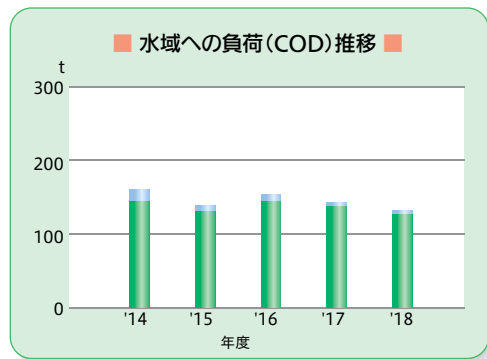
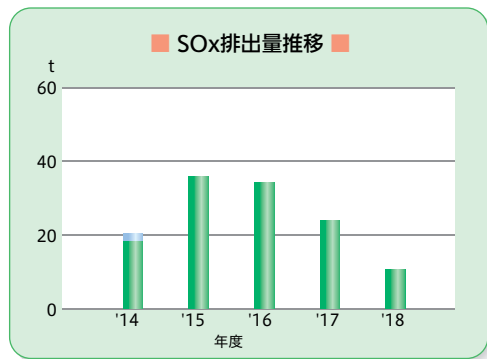
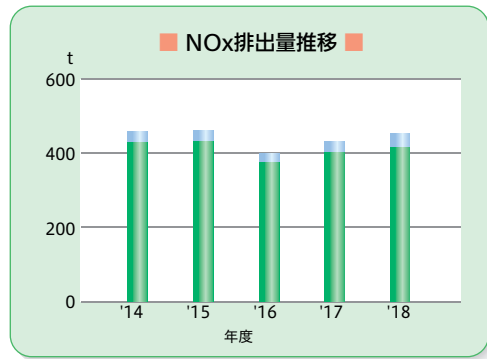
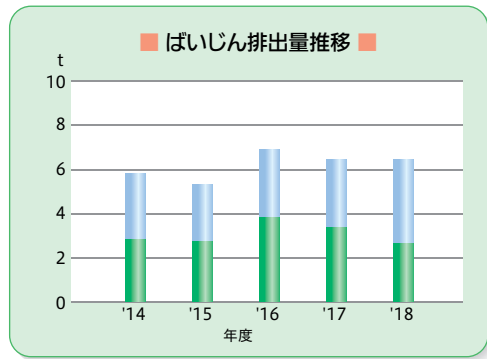


■ ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
■ 事業所外グループ会社



大気と水域への環境負荷低減

各生産拠点にて重油から液化天然ガスへのエネルギー転換、ディーゼル発電の停止等の施策により、ばいじんやNOx、SOxおよび、CO2の削減に努めています。また、排水処理設備の適切な管理により、水域への負荷低減に努めております。



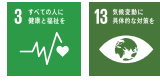
■ ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
■ 事業所外グループ会社

(注) NOx:窒素酸化物 SOx:硫黄酸化物 COD:化学的酸素要求量

PCB含有機器等の処分の推進

PCBを含有する機器等は平成39年3月末までに処分完了するよう「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」にて定められています。ユニチカグループでは事業所やグループ会社が保有するPCB含有機器等を計画的に処分しています。





Ⅰ 化学物質管理への取り組み

● PRTR制度届出対象物質の管理

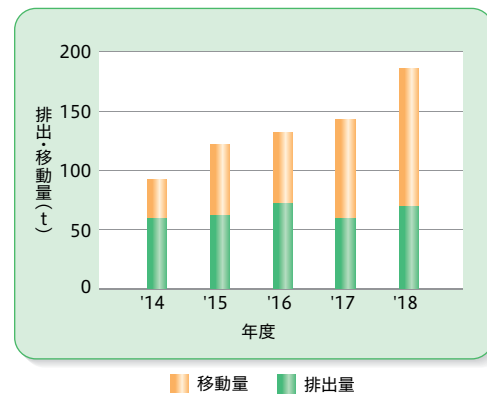
ユニチカグループでは、人の健康や生態系に害を及ぼすおそれがあるPRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)対象物質について、環境中への排出量の把握と削減に努めています。2018年度は、宇治事業所の火災事故に起因した不良品の廃棄や増産工事などに伴い排出量と移動量が大幅に増加しましたが、取扱量は火災事故に伴う減産により減少しました。

■ 2018年度 PRTR制度届出対象物質の排出量と移動量 ■

PRTR対象物質の名称	排出量		移動量	
	大気	水域	計	計
アセトアルデヒド	3.2	0.1	3.3	—
ビスフェノールA	—	0.1	0.1	5.4
ε-カプロラクタム	15.0	—	15.0	36.2
1,4-ジオキサン	—	0.1	0.1	0.1
ジクロロメタン	48.0	—	48.0	36.0
N,N-ジメチルホルムアミド	0.8	—	0.8	2.1
テレフタル酸	—	—	—	0.4
トルエン	3.1	—	3.1	7.2
ホウ素及びその化合物	—	—	—	1.4
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	—	—	—	0.1
水素化テルフェニル	0.6	—	0.6	22.8
ビフェニル	—	—	—	2.4
VOC	—	0.1	0.1	0.2
ほか	0.1	0.3	0.3	0.6
ユニチカ国内事業所 および 事業所内グループ会社 合計	66.9	0.5	67.3	103.8
ユニチカ事業所外グループ会社 合計	3.9	0.2	4.1	11.1

(t/年)

■ PRTR制度対象物質の排出量・移動量 ■



● 国内外の化学物質管理の推進

ユニチカグループでは、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)や欧州化学品規制(REACH)、化学品の分類及び表示に関する国際的調和システム(GHS)や制度化が進むアジア各国の化学物質管理制度への対応を推進しています。また、法令対応や情報交換を目的とした会議によって関係者間での情報共有を図ると共にグループ内への情報発信にも努めています。

Ⅰ 物流にかかわる環境負荷の低減

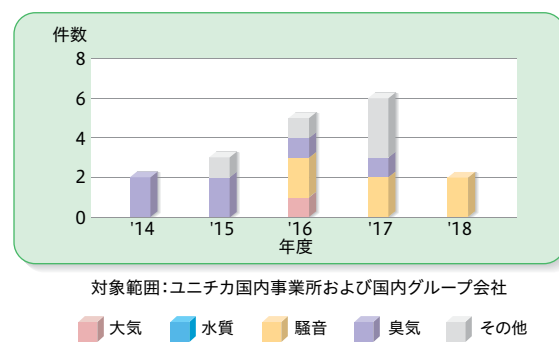
物流においては、モーダルシフト、輸送効率化などを進め、原材料、製品、廃棄物などの搬入と排出に伴う環境負荷低減に取り組んでいます。ユニチカが特定荷主として行政へ届け出た2018年度の輸送量は66千トンキロ、CO2排出量は21.1千トンとなりました。今後も鉄道利用の拡大、アイドリングストップやエコタイヤの推進、車両の大型化による輸送回数の削減などにより、グループ全体でクリーン物流に取り組んで参ります。

Ⅰ 環境に関する苦情

ユニチカグループでは、地域住民の皆様のご生活に配慮した事業活動を常に心掛けております。

頂きました苦情に対しましては、速やかに原因を解明し、地域住民の皆様とのコミュニケーションを図りながら再発防止に努めております。今後も地域住民の皆様のご快適な生活環境に貢献できるよう改善してまいります。

■ 近隣からの苦情件数(原因別) ■



対象範囲:ユニチカ国内事業所および国内グループ会社

■ 大気 ■ 水質 ■ 騒音 ■ 臭気 ■ その他

化学物質管理への取り組み、物流にかかわる環境負荷の低減、環境に関する苦情



環境負荷の全体像

●事業活動における環境負荷(2018年度実績)

2018年度におけるユニチカグループのマテリアルフローは、下図のとおりとなりました。



環境負荷の全体像



I 環境会計

ユニチカグループは、環境に配慮した事業活動の一環として環境会計に取り組んでいます。

●環境会計の目的

- 環境保全に関する投資額や費用額の定量的把握、環境保全への取り組みの合理的な意志決定
- 環境会計情報のステークホルダーへの開示と説明責任の履行

●環境会計の集計方法

集計範囲：ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社 (株)ユニオン、大阪染工(株)、テラボウ(株)、ユニチカスパークライト(株)
対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日
集計方法：投資額には環境を主目的としていない案件の環境投資分を含みます。 また、費用額には労務費、経費、減価償却費を含みます。

ユニチカグループの2018年度環境投資額は302百万円でした。環境負荷の低減対策やPCB含有機器等の処分、原材料リサイクルに関するものが主な投資対象となっています。

また、環境保全に関わる費用は960百万円でした。主な費目は公害防止設備の維持管理、廃棄物の処理(リサイクル費用を含む)、環境配慮型製品や技術の研究開発、および緑化活動や街中の美化活動などの社会活動も含まれています。

●環境保全コスト

(単位:百万円)

区 分	2018年度		備 考	
	設備投資額	費 用		
事業エリア内 コスト	公害防止コスト	96	400	公害(水質・大気・騒音)防止対策
	地球環境保全コスト	20	4	省エネルギー、地球温暖化防止対策
	資源循環コスト	180	309	廃棄物量削減、原材料リサイクル、PCB・アスベスト処分
上・下流コスト	—	0	グリーン調達	
管理活動コスト	6	96	環境マネジメントシステム維持、環境教育、負荷監視、場内緑化	
研究開発コスト	—	138	環境配慮型製品の開発	
社会活動コスト	—	3	地域クリーン活動	
環境損傷対応コスト	—	10	土壌汚染対策費、環境賦課金	
合 計	302	960		

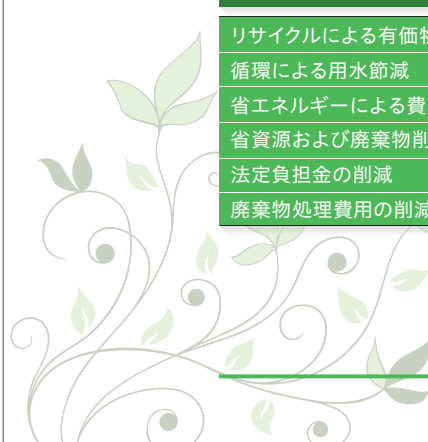
●経済効果

算定根拠が明確で、実質的な対環境保全効果の高い項目について計上しました。

なお、推定的な効果は算定していません。

(単位:百万円)

項 目	2018年度
リサイクルによる有価物の売却益	137
循環による用水節減	4
省エネルギーによる費用削減	191
省資源および廃棄物削減に伴う費用削減	12
法定負担金の削減	—
廃棄物処理費用の削減	5





明日の地球生活のために



— for the EARTH — 明日の地球生活のために。

ユニチカのエコ・環境素材、地球生活へ。



日々の暮らしから、明日の環境を変えていく——

ユニチカグループは素材からエコを考えています。

もっと地球にやさしい生活へ進むためには、身近な日用品や工業製品の部品など、

製品を形作る素材が重要な役割を担っています。

環境にも、人にもやさしい製品が、もっともっと広がっていくように。

ユニチカは明日の地球生活を、暮らしとともに考え、

つくっていきます。



地球のためにエコを学ぼう!



バイオマス素材 (ポリ乳酸)

Question 1 植物からハブラシができるって本当ですか?

Answer

ハブラシだけでなく、トレーやゴミ袋もできます。

写真にあるハブラシやトレー、ゴミ袋は、トウモロコシなどのデンプンからつくられる成分を原料とした「テラマック」という素材でできています。「テラマック」はプラスチックのようにいろいろなカタチに加工できるので、さまざまな製品に使われています。



- RESIN 樹脂
- NON-WOVEN 不織布
- FIBER 繊維



ハブラシ(樹脂)



iiwan 幼児用食器(樹脂)



ゴミ袋(フィルム)



ヘッドレストカバー(不織布)



軟弱地盤安定剤(不織布)



お茶バッグ(繊維)



エコバッグ(繊維)

Question 2 「テラマック」は二酸化炭素を少なくするのに役立つの?

Answer

二酸化炭素をあまり出さないのでも役立ちます。

「テラマック」は植物が原料のプラスチックです。燃やしたり分解されて出る二酸化炭素は、光合成で植物に吸収されて、再び「テラマック」の原料になります。この循環が、二酸化炭素の排出量を少なくすることにつながります。



バイオマス素材 (高性能プラスチック)

Question 3 地球にやさしくて、強い素材、ありますか?

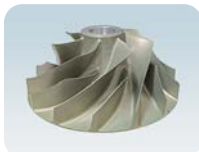
Answer

熱に強い「ゼコット」という素材があります。

植物の成分をつかった素材は熱に弱く、自動車の部品などには使用できませんでした。そこでユニチカは、トウゴマの種子から抽出されるひまし油をつかって「ゼコット」という素材を開発。自動車や電子機器の部品などにも使える、熱に強い素材です。



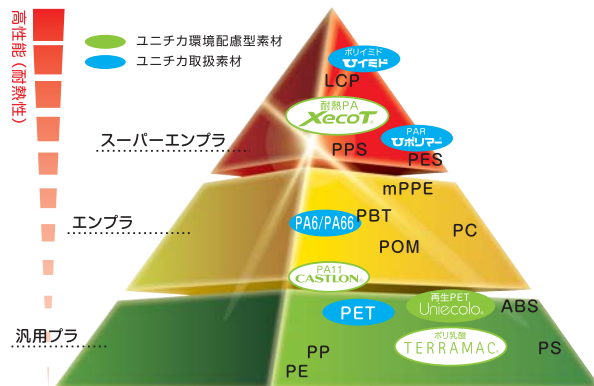
トウゴマ



「インペラ」



植物性ナイロン素材「キャストロン」



バイオマス素材 (ポリ乳酸・高性能プラスチック)



地球のためにエコを学ぼう!



リサイクル・環境配慮型素材

Question 5 ペットボトルから洋服がつかれますか?

Answer

おしゃれな服や、スポーツウェアもできます。

ユニチカは使用済みペットボトルや、繊維の生産工程で発生する廃材などを回収・再利用し、マテリアル/ケミカルリサイクル技術で新たな繊維に再生しています。



「エコフレンドリー」マークは、環境配慮型ポリエステルを示します。

● その他のリサイクルシステム

ユニフォームのリサイクルシステム「エコラリー」



樹脂の再利用システム「再生樹脂」



Question 6 人にも環境にもやさしい素材はなんですか?

Answer

たとえば、ユーカリの木を使った「シルフ」があります。

「シルフ」の原料となるパルプは計画的に植えられたユーカリの木から作られています。やさしい肌ざわりで色が美しく、また汗などの湿気も吸うので、ファッションやスポーツ、インナー、ユニフォームなどのウェアにも使われています。

[工場からは公害を出さず、木の耕地面積は綿と比べ10分の1]

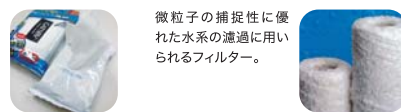


● その他の環境配慮型素材

バインダーを使用しないコットンスパンレース「コットエース」
接着剤などを一切使用していないコットン100%の不織布。

特殊加工糸による高効率の濾過フィルター「カートリッジフィルター」

微粒子の捕捉性に優れた水系の濾過に用いられるフィルター。



省エネ素材



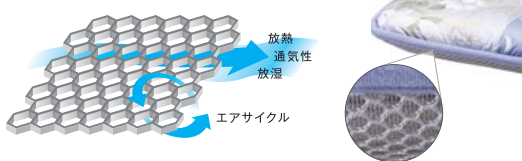
Question 7 エアコンをあまり使わなければ二酸化炭素を減らせますか?

Answer

電気を少なくできるので二酸化炭素の排出量を減らせます。

電気をつくる時には二酸化炭素ができます。だから、エアコンをあまり使わなければ、二酸化炭素排出量を少なくできます。そのために、たとえば眠る時、空気をよく通す「キュービックアイ」という素材を使ったふとんなら心地よく眠れ、エアコンをつかう時間を少なくできるはずです。

[キュービックアイ構造図]



● その他の省エネ素材

優れた吸放湿性を持った快適衣料素材「ハイクラLU」

優れた吸水性と吸放湿性で汗による不快感を軽減する快適素材。



ナイロンバリアフィルム「エンプレムHG」

優れたバリア性により、食品の賞味期限を延長することが可能。食品廃棄量削減に貢献する軟包装容器用フィルム。



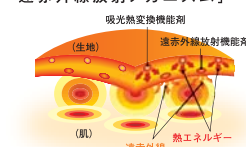
Question 8 「ウォームビズ」ってなんのこと?

Answer

暖かい服を着たりして暖房を使わずに暖を取る取り組みのこと。

暖房を使わずに設定温度を低くすることで、電気の量を少なくでき、二酸化炭素が出る量を減らせます。そのため、暖かな服装をする取り組みがおこなわれています。ユニチカの「サーモロンラジボカ」という素材を使った服なら、太陽の光と遠赤外線の影響でポカポカと暖かく、快適です。

[熱エネルギーと遠赤外線放射メカニズム]



サーモロンラジボカ

防透け・太陽光遮蔽素材「クールアート20」

3層構造により光の透過を効果的に抑え、今までにない防透け性、UVカット性、遮熱性のある素材です。





事業所情報

事業所	大気				水質								所在地 主要製品
	SOx	NOx	ばいじん		BOD	COD	浮遊物質	油分	全窒素	全リン			
単位	K値	ppm	ppm	g/Nm ³	mg/L	kg/日	mg/L	mg/L	mg/L	kg/日	mg/L	kg/日	
宇治事業所 【敷地面積】311,781m ² ISO14001 認証番号 JCQA-E-0249	—	29	199	0.025	—	1131	30	16	—	722	—	98	京都府宇治市宇治戸ノ内5 ナイロン樹脂、ナイロン繊維、 エンジニアリングプラスチック、 ナイロン・ポリエステルフィルムなど
	—	14	64	0.016	—	241	6	1	—	104	—	4	
岡崎事業所 【敷地面積】313,865m ² ISO14001 認証番号 JCQA-E-0292	—	93	100	0.05	25	905	20	10	15	482	2	62	愛知県岡崎市日名北町4-1 ポリエステル樹脂、 ポリエステル繊維、 スパンボンド(長繊維不織布)など
	—	11	55	0.001>	2	61.2	5	0	2	32	0.3	5	
垂井事業所 【敷地面積】165,309m ² ISO14001 認証番号 JCQA-E-0323	11.5	—	150	0.3	40	109	50	5	120	43	16	5.6	岐阜県不破郡垂井町2210 綿不織布、ガラスクロス
	0.03	—	31	0.002	5	47	6	1	2	4	0.1	0.5	
常盤事業所 【敷地面積】64,530m ² ISO14001 認証番号 JCQA-E-0221	17.5	—	130	0.3	80	—	100	2.5	—	—	—	—	岡山県総社市中原88 純綿糸、合成混紡糸と純綿糸、 合成混紡糸の織物
	0.6	—	50	0.003	<1	—	<1	<1	—	—	—	—	

※表の数値は $\frac{\text{規制値}}{\text{2018年度測定値}}$ です。

- 注1: 規制値は法(大気汚染防止法、水質汚濁防止法)、条例、県指導、協定の中で最も厳しい値を示しました。
- 注2: 事業所敷地内の関係会社の環境負荷分も含まれます。
- 注3: SOxは硫黄酸化物、NOxは窒素酸化物、CODは化学的酸素要求量、BODは生物学的酸素要求量です。
- 注4: 大気については各事業所にあるそれぞれの設備の内、主要設備の測定値を記載しました(総量は事業所全体の値)。
- 注5: 水質については各事業所で最も高い値を示した排水口の測定値を記載しました(負荷量は事業所全体の値)。





ユニチカ株式会社

〒541-8566
大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
リスクマネジメント室
ホームページ <https://www.unitika.co.jp>

